

JIS

反射形投光電球

JIS C 7525 : 2009

(JELMA/JSA)

平成 21 年 6 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小 田 哲 治	東京大学
(委員)	池 田 久 利	IEC/SB1 委員 (株式会社東芝 電力・社会システム社)
	石 塚 昶 雄	社団法人日本原子力産業協会
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	長 田 明 彦	社団法人日本配線器具工業会
	香 川 利 春	東京工業大学
	亀 田 実	社団法人日本電線工業会
	近 藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	前 田 育 男	IDEC 株式会社
	佐々木 喜 七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	佐 藤 政 博	財団法人電気安全環境研究所
	島 田 敏 男	社団法人電気学会
	高 橋 健 彦	関東学院大学
	千 葉 信 昭	社団法人電池工業会 (東芝電池株式会社)
	鈴 木 篤	社団法人日本電球工業会 (日立ライティング株式会社)
	徳 田 正 満	武蔵工業大学
	中 村 禎 之	社団法人日本電機工業会
	能 見 和 司	電気事業連合会
	飛 田 恵理子	東京都地域婦人団体連盟
	山 田 秀	筑波大学
(専門委員)	安 藤 栄 倫	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 39.3.1 改正：平成 21.6.20

官 報 公 示：平成 21.6.22

原 案 作 成 者：社団法人日本電球工業会

(〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 TEL 03-3201-2641)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 形式	2
5 電球の形式及びデータシート	3
6 寸法及び性能	3
6.1 一般事項	3
6.2 寸法	3
6.3 性能	4
7 試験	4
8 検査	4
8.1 形式検査	4
8.2 ロット検査	4
9 製品の呼び方及び表示	5
9.1 製品の呼び方	5
9.2 表示	5
附属書 A (規定) 試験方法	15
附属書 B (規定) 電球の最大外郭寸法	16
解 説	20

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本電球工業会(JELMA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 7525:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

反射形投光電球

Reflector incandescent lamps

序文

この規格は、1964年に制定され、その後4回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2003年に行われたが、今回は引用規格の見直し及び規格全体にわたって内容、構成、文言などを見直しを行い改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、**JIS C 7551-1**の要求条件に適合し、かつ、次の条件を満たす反射形投光電球（以下、電球という。）について規定する。

定格消費電力 40 W 以上 200 W 以下

定格電圧 100 V

ガラス球形状 R 形

なお、ガラス球の形状及び名称は、**JIS C 7710**による。

口金 E26/25

なお、口金の形式及び寸法は、**JIS C 7709-1**による。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7507 ノギス

JIS C 7551-1 白熱電球類の安全仕様—第1部：一般照明用白熱電球

JIS C 7709-1 電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 第1部 口金

JIS C 7709-3 電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 第3部 ゲージ

JIS C 7710 電球類ガラス管球の形式の表し方

JIS C 7801 一般照明用光源の測光方法

JIS Z 8113 照明用語

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS Z 8113**によるほか、次による。